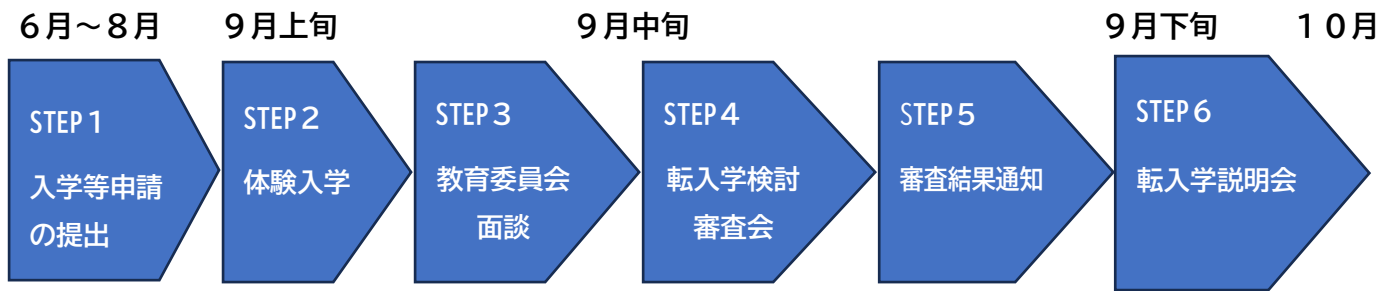


釧路市立くしろ創明学園 転入学までの流れ(令和8年10月入学)



STEP 1 入学等申請書の提出

「申請書」と「事前アンケート(保護者用、児童・生徒用)」を在籍校に提出してください。

【受付期間】 令和 8 年 6 月 22 日(月)から 8 月 18 日(火)まで

【申し込み】 「学びの多様化学校入学等申請書」「保護者用アンケート」「児童・生徒用アンケート」を在籍校に提出してください。
保護者の方は提出時に在籍校にて面談を受けてください。

【対象生徒】 令和8年度現在で中学1年生・2年生・3年生のうち不登校または不登校傾向にある生徒

STEP 2 体験入学

くしろ創明学園の授業や学校生活の雰囲気を知るための体験入学に参加していただきます。

【日 時】 令和 8 年 9 月 3 日(木)
令和 8 年 9 月 4 日(金)
令和 8 年 9 月 7 日(月) } 時間は別途お知らせします。
※3日間とも参加いただきます。

【場 所】 釧路市立くしろ創明学園
(釧路市寿1丁目2番16号、釧路市立中央小学校3階)

【持 ち 物】 筆記用具 上履き

【服 装】 自由

【そ の 他】 保護者の方は体験の様子を見学することはできませんが、学校までの付き添いは可能です。

STEP 3 教育委員会面談

教育委員会の指導主事やスクールカウンセラーなどと面談を行い、お子様の在籍校での状況、体験入学時の感想や状況など、くしろ創明学園への転入学に向けて必要な事項を確認いたします。

- 【日 時】 令和 8 年 9 月 12 日（土）
- 【場 所】 釧路市役所 防災庁舎 5階会議室（釧路市黒金町8丁目2）
- 【そ の 他】
 - ・面談は保護者とお子様共にご参加ください。
 - ・面談の結果によっては、他の不登校支援をお勧めする場合があります。

STEP 4 転入学審査会

※保護者やお子様は転入学審査会には参加しません。

転入学審査会において、くしろ創明学園がお子様にとって最適な学びの場であるかを審査します。

- 【実施時期】 令和 8 年 9 月 中旬
- 【そ の 他】
 - ・転入学審査会の委員は教育委員会の指導主事及びくしろ創明学園の教員です。
 - ・お子様にとって、くしろ創明学園が最適な学びの場であるのかを転入学審査会で審査します。

STEP 5 審査結果の通知

転入学審査会の検討結果により転入生徒を決定し、保護者にお知らせします。

- 【通知方法】 教育委員会から保護者あてに「審査結果通知書」を郵送します。
また、教育委員会から在籍校にも通知します。
- 【通知時期】 令和 8 年 9 月 中旬

STEP 6 転入学説明会

転入学が決定した生徒・保護者対象の転入学説明会に参加していただきます。

- 【日 時】 令和 8 年 9 月 28 日（月）
- 【場 所】 釧路市立くしろ創明学園（釧路市寿1丁目2番16号）
- 【そ の 他】
 - ・保護者とお子様共にご参加ください。
 - ・詳細については「STEP 5 審査結果の通知」とともにお知らせします。